	令和6年 第4回上島町議会定例会会議録
招集年月日	令和6年12月10日(火)
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場
開会	令和6年12月10日 午前9時00分宣告
応 招 議 員	1 1番 尾藤俊輔 2 2番 宮畑周平 3 3番 本田志摩 4 4番 徳岡 誠 5 番 上村建太 6 6番 濱田和保 7 7番 徳永貴久 8 番番 藤田徹也 9 9番 亀井文男 10 11番 藏谷重文 11 12番 前田省二
不応招議員	10番 濱田 高嘉
出席議員	応招議員のとおり
欠席議員	不応招議員のとおり
自治条のとは は は は は は は は は は は は は は は は は は は	1 町 長 2 副 町 長 3 教 育 長 4 総 務 部 長 5 健康福祉部長 今 井 稅 上 府 房 井 稅 田 房 中 井 長 月 上 財 財 日
議員・職員 以外で会議 に 出 席 し た 者	

会議に職務の ため出席 した者の 職 氏 名	1 議会事務局 局 長 岡 本 恭 典 2 議会事務局 課長補佐 田 房 聡 子
町長提出議案の題目	1 上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 2 上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 3 上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 4 上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 5 令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号) 6 令和6年度上島町国民健康保険事業会計補正予算(第3号) 7 令和6年度上島町知民健康保険事業会計補正予算(第2号) 8 令和6年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第2号) 9 令和6年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第2号) 10 令和6年度上島町生名船舶事業会計補正予算(第1号) 10 令和6年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号) 11 令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第1号) 12 令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第2号) 13 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について 14 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について 15 上島町教育委員会委員の任命について
その他の 題 目	1 閉会中の継続調査申出について
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)
会議録署名 議 員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 3番·議員 本 田 志 摩 4番·議員 徳 岡 誠
会 期	令和6年12月10日~12月18日(9日間)
傍聴者数	15 名 (男 11 名・女 4 名)

◎ 開 会

〇(前田 省二 議長)

ただ今の出席議員は、11名です。

なお、濱田高嘉議員から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただ今より、令和6年第4回上島町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

越智郡上島町議会会議録 令和6年12月10日 開催

〇(前田 省二 議長)

まず、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番・本田議員、4番・徳岡議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定

〇(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

議会運営委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長藤田議員、お願いいたします。

(藤田 徹也議員、登壇)

〇(8番・藤田 徹也 議員)

皆さん、おはようございます。 (複数の「おはようございます」の声あり)

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和6年第4回定例会の開会にあたり、去る12月2日に議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日10日から18日までの9日間とし、議事日程については、 お手許に配布のとおり進めることに決定しました。

また、本定例会における補正予算については、予算決算委員会への付託は行わず、本会議にて審議を行うことに決定しました。

どうか本定例会の慎重なる御審議と議会運営の各段の御協力を賜りますようお願い申し 上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

(藤田 徹也議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

お諮りいたします。ただ今、藤田議会運営委員長から委員会協議の結果について報告がありました。本定例会の会期は、「本日から18日までの9日間」としたいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

はい、御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日、12月10日から12月18日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第3、「諸般の報告」を行います。

令和6年9月21日、弓削商船高等専門学校において、令和6年度弓削商船高等専門学校卒業式、同月24日、松山市において、令和6年度四国四県町長・議長大会、10月26日、27日、サイクリングしまなみ2024歓迎レセプション、並びにスタートセレモニーに、議長が参加い

たしました。

11月12日から13日、東京都において、第68回町村議会議長全国大会に議長が参加いたしました。同月19日、第42回離島振興市町村議会議長全国大会に、オンラインにより、議長が参加いたしました。

続いて、本年9月から11月実施分の監査委員からの「例月出納検査報告書」の写しを議員 の皆様のお手元に配布しております。

いずれも出納関係帳簿、預金通帳、証拠書類等と照合した結果、誤りもなく、現金保管状況も適正に実施されている旨を報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第4、「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

- O(上村 俊之 町長)(挙手) 議長。
- 〇(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村町長、登壇)

O(上村 俊之 町長)

皆さん、おはようございます。

今年の秋祭りは、新型コロナの感染症法上の位置付けが、5類に引き下げられてから2回目となり、多くの地区で他地域からの応援があったことを大変嬉しく思います。

本議会は、11月の選挙により付託を受けた新人議員さんをはじめ、議会構成が様変わりした最初の定例議会となりました。

これからの議会運営が前向きな議論により、上島町民に寄り添った活発な議会になることを祈念しています。

本日は、令和6年第4回定例議会を招集いたしましたところ、大方の出席をいただき誠に ありがとうございます。

行政報告として、9月定例議会後の主な事項のみを報告させていただきます。

例年秋になると、まちづくり懇談会を各地区で開催しているところですが、本年は、地元 選挙があったことから、開催を控えさせていただきました。私の選挙公約でもある「上島町 のため、夢・人・絆・心をつなぐ政治を実践する」ためにも、今後も様々な形で、町民の皆 様の声を直接お聞きする機会を作っていきたいと考えております。

9月21日には、弓削商船高等専門学校の商船学科卒業式並びに専攻科修了式に出席し、120年を超える伝統の重さも再認識いたしました。この歴史ある学校と共に上島町が歩み続けることの大切さを先人への感謝と共に引き継いでまいります。

9月23日からいきな秋季大運動会を皮切りに、各地において運動会が開催されました。 離島留学制度により、魚島小中学校や弓削高校に多くの児童生徒が増えたことや、子ども 達の練習を積み重ねた熱心な演技などを目の当たりにし、多くの元気をもらいました。 9月29日、上島町合併20周年記念式典及び合併記念イベント「ゆめしまフェスタ2024」を 岩城地区で開催し、式典で発表された地元小学生4人による「こども宣言」は、本町の新た な出発のファンファーレとなりました。引き続いて行われた記念イベントは、「上島町の歴 史を振り返り、今現在の幸せを感じ、未来へ繋ぐ」をテーマに開催し、町内出演者やゲスト による催しに加え、町内のだんじりのかき比べによる上島町の一体感を覚える熱量がありました。

10月11日には、愛媛県市町連携推進会議に出席し、中村知事をはじめ20市町の首長、愛媛県幹部職員の出席のもと、チーム愛媛として議論が交わされました。特にデジタル変革については、首長自らが積極的に対応しなければならない課題であることを再認識いたしました。

10月12日には、これまで食事を提供することがなかった高井神島に、この春、移住してこられた御夫婦により、島史上初の飲食店、食事処「まんが亭」が正式にオープンし、家族共々で訪問しました。

高井神島は、「漫画の島」としての知名度も徐々に上がって、観光目的の来島者も増加しており、来年には、民間による「漫画学校」も開校する準備が進んでいます。

高井神島は、将来の上島町の縮図でもあり、日本全体が抱える課題が先鋭的に現れている 地域ですので、行政自らできる限りの支援をしていく必要があると考えております。

10月24日、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局から3名の職員が来町され、上島町でのデジタル田園都市国家構想推進交付金活用状況を視察されました。

この視察では、上島町デジタルサポートルームの運用概要を説明するなど、リアルな授業 配信現場を確認していただきました。

本町のデジタルサポートルームは、自分の所属する学級の授業がリアルタイムで受けられるよう整備していることなどから、「他の自治体のサポートルームとは全く雰囲気が違う」との感想や「誰1人取り残さないための環境づくり」「クラス復帰へのステップアップとしての体制づくり」などへの好評の言葉をいただきました。

10月27日、「サイクリングしまなみ2024」が開催され、国内から47都道府県、国外からは <math>27 $_{7}$ 国・地域、合計3,446名の参加がありました。

8つのコースがある中で、上島町を走り抜ける2つのコースは、瀬戸内の多島美とともに、 温かい住民のおもてなしを満喫することができると受付の時点から高い評価をいただいて おりました。

当日は天候に恵まれ、ボランティアスタッフの親切な対応やエイドステーションでの特産品の提供、海原獅子などによる歓迎があり、約800名の上島町コース参加者からも、島民からの声援に励まされてゴールまで走れたという声もありました。

特に今回は、町内15の団体や学校から応援隊への応募をいただき、コースの清掃や大きな 応援メッセージの作成、沿道からの笑顔あふれる声援など、思い思いに大会を盛り上げてい ただく活動で参加者を元気づけていただきました。

この大会は、地域の方とサイクリストが交流できるすばらしい企画であり、町を挙げて、 受け入れている姿勢を伝えることができましたことに改めて感謝を申し上げます。

10月27日は、衆議院議員総選挙の投票日であり、上島町は、今回も投票率県内1位となり

ました。皆さんの権利を国政に主張できる有効な方法として、関心を高く持っていただいた 町民の皆様に敬意を表します。

11月3日は町長と町議会議員選挙の開票日であり、御案内のように、町民の皆様の民意が強く反映されました。この結果につきましては、11月15日の臨時議会で所信表明としてお伝えさせていただいたので、本日は省略させていただきます。

なお、11月7日が私の初登庁となり、公約を含めた今後の方針について、課長会等において職員の皆さんにお伝えしました。

11月8日には「行革甲子園2024」に出席しました。行革甲子園とは、地方自治体が取り組んできた行政改革の取り組みを発表し、表彰する行革推進県である、夢県を象徴する県独自の大会です。今年は、「地方公務員が放つ!愛顔があふれる未来への一打!」をサブタイトルに、北は北海道余市町から南は福岡の北九州市までの全国7市町村の先進事例を聞くことができました。

どの団体の発表も上島町に活かせるものが多くあり、町の更なる行政改革の必要性を認識させられました。

11月8日、尾道市において、「Setouchi Velo協議会総会」が開催され、愛媛県や広島県をはじめとした瀬戸内の9県と、それに関わる各地方整備局、運輸局、経済産業局、本州四国連絡高速道路株式会社、また、瀬戸内地域のサイクリングルートを管理する自治体が出席しました。この協議会は、3期目を迎え活動エリアがさらに拡大しており、上島町としてもこの協議会を通じて、様々な機関と連携を深めサイクリングに適した魅力ある町を発信して参ります。

11月9日、10日の2日間、弓削体育館において、上島町文化協会が主催する令和6年度上島町文化祭が行われ、10日には芸能発表会が開催されました。

本行事は、町民の文化芸術活動の発表の場として、また地域の文化振興の催しとして重要な役割を果たしており、今後も町民の皆様が文化活動へ参加できるよう支援して参ります。

11月11日から15日にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しておりました敬老イベントを4年ぶりに各地区で開催しました。

今年から暑い時期を避けて11月に開催、11月の開催に変更したこと、テーマを各地域ごと「健康」「終活」「昔懐かしいお楽しみ」「三世代交流」とし、対象者はどの島でも参加することができるようにしたことから、島を超えた参加や交流も見受けられました。

今回新たに取り組みに変更した敬老イベントは、多年にわたり社会に尽力してきた人生の大先輩を祝福・敬愛することが大きな目的があるであることはもちろんですが、敬老会に出席することで、高齢者自らの自立生活の向上に努める意欲の増進を図ることができたのではないかと思っています。

11月15日には第2回臨時議会が開催され、議長・副議長をはじめ各委員会委員長等の人事案件や専決処分等の議決がありました。当日の所信表明でも申し上げましたが、新たな上島町のスタートラインとして、明るい希望が見える議会になりました。

11月16、17日の2日間、日本全国の170以上の離島が集い、島と都市、島と島とを結ぶ交流イベント、「アイランダー2024」が東京都の池袋サンシャインシティーで開催されました。

上島町においても、「東京をはじめとする関東の方への町のPR、そして、全国の離島の 方々との交流を図ること」を目的に、毎年、ブース出展しており、今年も特産品販売に加え、 観光案内や移住相談等のPRを行いました。

11月20日、離島振興対策協議会と全国離島振興協議会の合同で行われる「令和7年度離島振興関係予算確保のための要望運動」に、全国離島振興協議会副会長として参加し、離島振興関係19事業、特別要望として2件を離島関係衆参国会議員244名に、全国離島関係市町村を代表して強く要望して参りました。

詳細については、全国離島振興協議会において広報されていますので、この場では省略させていただきます。

11月21日、水産業振興・漁村活性化推進大会が開催され、滝浪農林水産副大臣や衆議院農林水産委員長など来賓多数の出席のもと、「活力ある漁村づくりと水産基盤整備の計画的推進」「資源管理による持続可能な漁業・養殖業の確立」など上島町に関連深い要望を含めた全11項目の要望決議しました。

11月22日には、高知県日高市で開催された、「明日の四国づくりを考える市町村長の会」 へ出席しました。四国地方整備局道路部、港湾空港部、各港湾空港部等、各部からの令和7 年度予算に関わる情報提供がありましたので、今後も引き続き要望活動を行って参ります。

11月27日は、四国港湾協議会意見交換会及び国会議員、国土交通省に対する要望活動へ参加しました。

瀬戸内海は世界中から注目されており、本町の「ゆげ海の駅」がヨット・クルーザーの寄港地として、海外からも人気があることから、寄港実績や将来のビジョンなどについて意見交換をさせていただきました。

11月28日は、「経済と暮らしを支える港づくり全国大会」に出席しました。

全国各地の港湾管理者の参加があり、大規模災害に備えた総合的な防災・減災、国土強靱 化対策における港整備の要望を行いました。

さて、今回上程している一般会計補正予算についてですが、主に、令和6年人事院勧告に 伴う職員等の給与改定に係る経費を計上しております。

なお、先月政府が閣議決定した総合経済対策の裏付けとなる国の令和6年度補正予算案については、年内の早期成立を目指していることからも、その内容が確認でき次第、早期執行ができるよう、適切な時期に予算計上を行って参ります。

次に、上島町の令和7年度当初予算についてですが、11月1日に予算編成方針を全職員に 通知しました。

予算編成の基本的な考えとして、「入るを図りて出ずるを制す」という財政規律を基本に、 予算編成が全事務事業の洗い出しであることから、コスト意識を持ち、先例にとらわれるこ となく、住民目線・家計目線で積極的に事業の見直しを進め、PDCAサイクルに基づき、 成果と課題を検証することにより、スクラップ&ドビルド、を徹底することとしております。

結びに、本年3月の定例議会、行政報告で、「2月4日、サッカーJ1の名古屋グランパスは、所属する高校生プロサッカー選手のアルゼンチン移籍を発表しました。

18歳で日本代表のトレーニングパートナーである一員でもある高校生は、『自分の魂をア

ルゼンチンでも示し、命がけでサッカーをしてきます。これからも応援していただければ嬉しいです。行ってきます。』とメッセージを、発信しています。」とお伝えした上島町出身といえる選手は、11月7日に、アンダー19日本代表にも選ばれ、試合でも得点を上げています。

「若き18歳が世界に挑戦している姿は、私が忘れかけた情熱を呼び起こしてくれるような気がしています。」ともお伝えしましたが、私も、この挑戦者に負けないよう、今後も、堅実な行財政運営はもちろん上島町の「アイランド・オブ・ドリームス」も含め、その約束実現へ向け、全力で頑張りますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

本日は条例案4件、補正予算案8件、その他2件、計14件の議案を上程しております。

個々の議案につきましてはそれぞれの時点で説明させていただきますので、よろしく御審 議の上、適正な決定を賜りますようお願い申し上げます。

(上村町長、降壇)

〇(前田 省二 議長)

これで、行政報告を終わります。

日程第5、一般質問

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、「一般質問」を行います。

一般質問を通告されております議員にお願いいたします。質問は、最前列中央の質問席にて行ってください。質問回数は、会議規則どおり3回までといたしますので、質問項目毎に行ってください。また、個人名等、個人情報には十分注意し、質問や答弁については、内容を簡潔にまとめたうえでされますよう、お願いします。

質問者には、マスクを取って質問していただいても結構ですので。以上、御協力のほど、 よろしくお願いいたします。

今回の一般質問通告者は6名です。それでは、はじめに藤田議員の質問を許可します。 (藤田議員、登壇)

〇(8番・藤田 徹也 議員)

おはようございます。(複数の「おはようございます」の声あり)

議席番号8番、藤田 徹也です。

今日は、1点の質問をさせていただきます。「保育料無償化について」

上村町長の選挙公約にも挙げられている「保育料無償化」についてですが、財源の確保も含め、いつ、どのような形で具現化するのか、具体的構想があればお示しください。

- **O(上村 俊之 町長)**(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。

(上村町長、登壇)

〇(上村 俊之 町長)

藤田議員にお答えいたします。

私の公約は、できる限り早い時期に実施する施策と中長期的に取り組む施策としてお示し

しているのは、御案内のとおりです。

現在、上島町独自の子育て支援策として、第2子以降の保育料を無償にしておりますが、 今後はさらに令和7年度より第1子を含めた完全無償化の実施を考えています。

この無償化を持続可能な施策とするためには、安定的な財源を確保することが必要であることから、引き続き行財政改革の推進に努めることはもちろん、財源として過疎対策事業債の活用を検討しています。

保育料無償化は、私が掲げる「思いやりのある町づくり」の第1歩として位置付けており、 子育て世代の経済的負担を軽減し、より良い環境を整備することは、少子化の今において、 行政の重要な施策に位置付けなければならないと考えております。

以上です。

- **O(8番·藤田 徹也 議員)** (挙手)
- O(前田 省二 議長) はい、藤田議員。
- 〇(8番・藤田 徹也 議員) はい。

保育園料無償化については、私も1日も早く具現化しなくてはいけないと思っています。私の目指すところは、送迎付き完全無償化になりますが、その必須条件は、保育園の統合になります。これは、上島町の収支を見てもわかるように実財源が、繰越金を含め収入の約30%しかない中でのきわめて弾力性の少ない財政運営を強いられているところにあります。その中で無駄なく健全経営を維持し、基金も増やせている財政運営は、町長はじめ職員の皆様の積み上げてきた成果だと思います。一方で、10年先、15年先も同じ財布の大きさで町財政運営ができるとも思いません。少子高齢化に伴う人口減少が急速に加速する中で合理化・効率化を図らなくてはいけないと思います。保育園統合による完全無償化は、近い将来の上島町の財政運営を見据えた大きな1歩になると思います。統合による完全無償化は、財政面だけでなくその先の上島町の政策に大きくつながってくるのではないでしょうか。この点について町長は、どうお考えかお示しください。

- 〇(上村 俊之 町長)(挙手)はい、議長。
- O(前田 省二 議長) 上村町長。
- O(上村 俊之 町長) はい。

藤田議員のおっしゃる子育てについては、十分理解をしております。ただ、財政的なもの、あと、制度的なものもございますので、慎重に考えて議会とともに検討していかなければいけないと思っております。統合につきましては、後の一般質問で出ておりますので、その時に合わせてお答えさせていただくということにして、今、御提案があった完全無償化というのが理想ではありますが、今現在では段階を踏んで行うべきだと思っております。御提案があった送迎に関しても保育園の送迎に関しては、今現在、保護者が責任をもって送り届ける送迎するというルールになっておりますので、引き続きそれは、堅持していきたいと思っております。やっぱり自分のお子様は、特に小さい子どもは、自分たちでしっかりと送迎をするという基本は、よっぽど国の方針が変わらない限りといいますか、予算化も含めて、ない限りには、財政状況厳しい上島町ですから、責任をもって対応をしていただきたいと思っております。

そこで藤田議員がおしゃる完全無償化は先には目指してまいりますけれども、私が今、お答えさせていただいてるのは、保育料の無料化でございまして、後の例えば給食・食事等々も全てタダにするのが無償化になると思いますが、それも今現在では、食事に関しては、やはり親御さんが保護者が責任をもって提供していただくというように考えております。たくさん申し上げましたが、今の段階では、保育料を無償化するというとこからスタートさせていただけたらと思っております。

- O(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) はい。
- 〇(前田省二議長)はい、藤田議員。
- O(8番・藤田 徹也 議員) はい。

理事者側のお考えもよくわかりますが、将来的にこの保育園料の無償化が、上島町のその 先に繋がるこの政策の第1歩になってくると私は考えておりますので、いろいろ進む方向は 一つにしてもそこで進みながら意見の調整等々協議させていただけたらと思います。

そこでですね、保育園の統合による完全無償化がもたらす近い将来の上島町の政策に関わ る影響については、財政面では合理化・効率化により上島町独自の財源が確保でき、政策面 では産業振興につながる教育、福祉を含む子育て支援、移住定住等につながるのではないで しょうか。産業振興については、造船をはじめ農林水産業・土木・介護・サービス業等様々 な産業がありますが、共通する問題は、働き手の確保ができないところにあります。上島町 にはそれぞれの産業分野において、技術力の高い産業があります。保育園の統合を起点に小 中学校の統合につなげ、保育園から義務教育の一連の中で上島町の産業に関する教育を織り 交ぜていただき子どもたちが成人になった時、上島町で働く選択肢を常に持っていただく、 この人材育成につなげていく。福祉を含む子育て支援については、小中学校の統廃合による 合理化・効率化に伴い見いだせる財源により学校給食の無償化につなげていく。移住定住に ついては、保育園から中学校まで子育てに恵まれた環境が整っている自治体を全面的にアピ ールポイントとして打ち出し子育て世代の移住定住につなげていくというように、保育園の 統合は、上島町の近い将来を切り開く起点になる第1歩だと考えています。行政・議会共に 知恵を出し合い、互いを尊重し、1日も早い具現化を目指していかなくてはいけません。と 申し上げて、私の質問を終わりますが、いずれ町長の政治判断が必要となってまいります。 この点について、心の内をこういう場ですのでお聞かせください。

- **〇(上村 俊之 町長)**(挙手)はい、議長。
- 〇(前田 省二 議長) 上村町長。
- O(上村 俊之 町長) はい。

保育園に関しては、目指す方向は、藤田議員のお考えと同じだと思っております。ただ、 先ほど申しあげましたように段階を踏む必要があるのではないかと思っております。それは、 一つは、一番は子ども達のことを考えなければいけないということ。次には、財政状況も考 えなければならないということ。今、予算編成をしておりますが、なかなか担当課からの要 望とこちらの持っているお金と開きがございますのでどうやって削ろうかと、どうやって削 ろうかといういい方おかしいですけど、どうやって財政を組み立てていくのかが、本当に難 しいところでございますので徐々に、急にやるとけつまずいてしまうこともございますので 徐々に対応させていただきたいと思っております。先ほどからの保育園の統合、或いは小学校の統合の話がでておりますが、それも改めて、次の議員さんの一般質問のところでしっかりと述べさせていただきたいと思います。今回は、統廃合については、各協議会等々でじっくり練っていただかなければならない、或いは、議会でも練らないといけないという方向でありますが、今日の場において私の方向性も許されるものであればお示しできたらと思っております。

- **〇(8番·藤田 徹也 議員)**(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、藤田議員。
- O(8番·藤田 徹也 議員)

これで、私の質問を終わります。

(藤田議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

これで、藤田議員の質問を終わります。続いて、宮畑議員の質問を許可いたします。

- O(2番·宮畑 周平 議員)(挙手)
- 〇(前田省二議長)はい、宮畑議員。

(宮畑議員、登壇)

O(2番·宮畑 周平 議員)

おはようございます。(複数の「おはようございます」の声あり)

議席番号2番、宮畑周平、一般質問をさせていただきます。初めてですので、緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

テーマはですね、「町内保育所の統合ビジョン」ということで、質問をさせていただきます。

ここ数年、保育所の統合をめぐり、保護者に不安が広がっております。令和5年度に行われました子ども・子育て会議における答申を受け、「令和6年度には保育所統合の結論を出す」という方針が町から打ち出されているようですが、令和6年末を迎えようとしている現在においても特に話が進んでおらず、先行きの不透明さが保護者の方々の大きな不安のもとになっていると感じています。私自身、先の子ども・子育て会議に弓削小PTA会長として参加をさせていただき、座長として先の答申をまとめさせていただいた経験から、この課題については特に注視しており、また町の教育の将来像を決める極めて重要なテーマであるというふうに認識もしております。

保護者の方々の不安を解消するためにですね、議論を前に進めるきっかけとしたいので、 保育所の統合について現時点での理事者のビジョンをお聞かせ下さい。

- O(今井 稔 健康福祉部長)(挙手)議長。
- 〇(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

(今井健康福祉部長、登壇)

〇(今井 稔 健康福祉部長)

宮畑議員にお答えいたします。

越智郡上島町議会会議録

令和6年12月10日開催

保育所の統廃合については、令和6年度中に方向性を出すことを目標に、子ども・子育て 会議などにおいて、今後の進め方について現在も協議を継続しています。

今の時点では結論を出すには至っておりませんが、3月末までに方向性を出すよう取り組んでまいります。

上島町の保育所の統廃合を考えたとき、妊娠、出産から保育所、小・中・高校を出て自立するまで、上島町ならではの環境を整えるため、子ども達を取り巻く環境の変化を踏まえ、関係機関と連携をはかりながら今後も協議を進めてまいります。

以上です。

(今井健康福祉部長、降壇)

- **〇(2番·宮畑 周平 議員)**(挙手)
- 〇(前田省二議長) はい、宮畑議員。
- O(2番·宮畑 周平 議員)

はい、ありがとうございます。保育所の統合、平成、ごめんなさい。これからも進めていくということで承りました。私自身もですね、保育所児童とですね、ごめんなさい、小中学校でもですね、生徒減少の見通しとあります。ここでもですね、数年前に小中学校の統合についての議論があったようです。これについてもですね、状況整理するためにこちらの統合についても現在どのように進んでいるか。説明をお願いいたします。

- **〇(山本 勝幸 学校教育課長)**(挙手) 議長。
- 〇(前田省二議長)はい、山本学校教育課長。
- 〇(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

小中学校に関しましては、令和4年度に学校の在り方検討委員会からの答申を受けております。この答申を尊重しまして、現在、魚島小中学校は離島留学を活用して存続をはかり、また、高井神小中学校については、4年度末に廃校。それから弓削小中学校・生名小学校・岩城小中学校については、現状維持ということで現在に至っております。

また、平成、あっすみません。令和10年度以降に小中学校の児童・生徒小規模化が更に進む見込みであることから令和7年度に再度検討委員会を立ち上げ協議を進めることが、適当であるとの答申内容でありました。教育委員会といたしましては、1年前倒しをしまして、令和6年度中、今年度中に学校の在り方検討委員会を再度立ち上げる計画としております。現在準備段階としまして、委員の選考を行っているところでございます。委員会立ち上げ後は、保育所の動向を考慮するとともに必要に応じて、担当課連携を図ったうえで、学校の適正配置について協議検討していきたいと考えております。

以上です。

- **〇(2番·宮畑 周平 議員)**(挙手)
- 〇(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。
- O(2番·宮畑 周平 議員)

はい、ありがとうございます。小学校・保育所児童はですね、生徒児童の数の見込みの数字がデーターとして出ておりまして、令和9年・10年度あたりにですね、双方大きく減少するというふうに見込まれています。これがですね、保育所・小中学校統合の議論のきっかけ

になっていると私も認識しております。統合するのがよいのか、しない方がよいのかという 議論もあると思いますが、私としては、子ども達の社会性を育む、つまりある程度の母体の 中で、数の母体の中でですね、育った方が、社会性をですね、育むことができる。子ども達 のためにはその方がよいのではないかという意味で私自身は、統合には前向きな立場です。 ここからはちょっと進め方についての御提案も含むことになるんですけれども実際保育所 の親御さん達のお話を聞いておりますと、そういった保育所統合の議論の中でですね、じゃ あ小中学校の統合は、どうなっているんですかという、会議の中で聞かれます、当然。で、 その時に担当課の方はですね、小中学校のことは部署が違うのでちょっとよくわかりません というふうにお答えするしかないんですね。小中学校の統合についても同様なんですけれど も、親御さんにとってはですね、保育所・小中学校とそれぞれが連続した極めて密接な関係 にあると思います。そういった意味でですね、保育所・小中学校の統合においてもですね、 その一貫性が必要ではないかと考えます。そこでですね、私提言なんですけれども、今、小 学校・中学校は教育委員会、保育所は住民課というふうにセクションが分かれておりまして それぞれが別々の会議でですね、議論をしているというような状態ですが、ここはですね、 先ほど教育課長がですね、御答弁にありましたように令和7年に小中学校の統合についての 議論が再開されるということですので、保育所においてもですね、その議論に同じ場所で乗 っかってですね、統一的な議論がはかれていった方がより良いのではないかというふうに考 えます。ここでこういう考えを私思って持っているんですけれども教育長それから町長はで すね、御見解を、もう本当にセクションを超えてですね、議論を進めていただきたいという 私の提案なんですけれども、これについての御意見ありましたらよろしくお願いいたします。

- **O(上村 俊之 町長)**(挙手)
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。
- 〇(上村 俊之 町長) はい。

まず最初に宮畑議員におかれましては子ども子育て会議、座長として、いろいろと気を使い、骨を折っていただいたことに大変感謝を申し上げます。

今回の提案でございますが、まさに連携はしておりますので、教育委員会は教育委員会、住民課は住民課、単独で協議をしていくというのは、少しずれてると私も認識をしております。でございますので、御提言をいただいたときから、私は両方が、教育委員会と住民課がしっかりと協議をしてくださいというふうにお伝えをしております。ちょっとややこしいのがご覧のように教育関係というのは、あまり理事者が、町長が口出しをしないほうがいいという分野になっておりますので、というのは政治職が教育に入ってしまうと、あんまりよろしくないということで、私は遠慮気味というか控え目にさせていただいております。小中学校に関しては教育長を先頭に対応していくと、そういう基本は今も進めていくべきだと思っております。ただ、おっしゃっていただいたように、セクションを超えて話するというのは、ある意味、当然のことでございますので、各子ども達のために、そういった協議を進めていく、指示も出しておりますが、やっていくということは大事だと思います。ちょっと1つ、同じこと繰り返しますが私は教育委員会にたい、教育部局に関して、こうしろああしろというのは、ちょっと多少越権行為になりますので、その辺はまた教育長の方からお話があろう

かと思っております。

そして、先ほど藤田議員のときの方に少し遠慮ぎみに言わしていただきましたが、私の方 向性遠慮ぎみ今回も遠慮ぎみに言いますが、あまり私の意見を言うと、せっかくの協議会が あるのに町長はこう従ってるああ従ってるという、スクリーンがかかってしまいますので、 あまり言いたくはないんですけれども、御提言があったときからもう半年以上たっておりま す。そこで結論が出ていない。方向性が出ていないというのはあまり芳しいことではないと いうことで、私が今思っておりますのは、宮畑議員がおっしゃってる、連携してやるのはも ちろんですが、私は、保育所と小中学校の統合の話はもう別々にまず考える。同時に、同時 進行しなければならないというとこでも話がもう、複雑になってきておりますので、保育園 はどうするのかというところでしっかりと方向性を決める。次に、小中学校どうするのかを 決める。そこで、お互いが独立してやるんじゃなくてそのあとに、さあ、そのあとどうする かというのを協議すべきではないかなと思っております。御提言にあったように、保育園、 今の状況、果たして子ども達にとっていいのかという、私は感覚を持っております。これを ずるずると感情論だけで長引かすと、いい結果にはならないと思っています。でございます ので、担当課が、私の管轄は住民課でございますので、保育園に関しては、6年度中にもう 方向性を出すと様々な議論をした上でですね、もう方向性を出すという形。それが、その先 には小中学校の統合の話にも影響してくるとは思いますが、再度申し上げますが6年度中に どうするか。それが1年かけて、統合するなら統合する、統合しないのは統合しないという 議論を、議員の皆様とともに、協議を重ねて参りたいと思っております。

再度申し上げますがもう今の段階で、またどうしようどうしようという大人の判断は、少 し無責任な部分があると思っております。

- **〇(清水 伸 教育長)**(挙手)はい。
- 〇(前田省二議長) はい、清水教育長。
- **〇(清水 伸 教育長)** はい。

先ほどの御質問なんですが、先ほど山本教育課長がですね、回答の中で答弁していた通りですね、関係機関と連携をしながらですね、進めていくことには、間違いありません。

そして、令和4年度に答申が出ておりますが、それからですね、急激にやはり環境の変化が起こっておりますのでそれにもすぐに対応できるようにですね、先ほど課長が言ったように今年の3学期、いまからですね、準備を進め、令和7年度にはですね、本格的な議論ができるように持っていく。最終的には、やはり議論を尽くすということが大切ではないかと考えております。

以上です。

- **〇(2番·宮畑 周平 議員)**(挙手)
- **〇(前田 省二 議長)** はい、宮畑議員、最後になります。
- O(2番·宮畑 周平 議員) はい。

そうですね。セクションが違うという壁はありますけれども最終的には子ども達の幸せ、それから保護者の皆さんの安心、これを第1にですね、考えて組み立てていっていただきたいというふうにお願いをいたします。先ほど藤田議員もですね、おしゃっていたよ

うに統合っていうのは縮小というネガティブな印象もある一方ですね、前向きに捉えますとこれ上島町の教育、特徴ある教育というのを1から組み立てていけるというチャンスでもあると思います。それがですね、魅力的であれば、子育て人口だったり、子ども人口を増やす方に作用させることができる。これは、教育だけにとどまらずですね、町づくりや移住定住政策の一環でもあるというふうに私は、思っております。そういった意味でこの統合問題、先ほど、藤田議員もおしゃっていたように非常に大事だと思っております。

ぜひ、町長・教育長にはですね、そのような視点でしっかりと手を取り合って、リーダーシップとっていただきましてこの統合力強く引っ張っていただきたいと思います。

私の一般質問を終わらせていただきます。

(宮畑議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

はい、これで、宮畑議員の質問を終わります。

〇(前田 省二 議長)

ここで、10時05分まで休憩といたします。暫時休憩。

(休 憩 : 午前 9時52分 ~ 午前 10:05分)

〇(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、濱田 和保議員の質問を許可いたします。

(濱田 和保議員、登壇)

O(6番·濱田 和保 議員)

議席番号6番、濱田和保です。

少し前より咳が出て治療してるんですが、なかなか改善せず咳き込むことがあるかもしれませんが、御容赦の程よろしくお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。上島町の財政状況についてお聞きします。

私は上島町の施策におけるお金の使われ方に不安を感じており大変心配しています。適正な使い方がされているかどうか良く解らない中、新聞などの報道によれば上島町の財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は独自の新たな事業を行う余裕がない水準で町民サービスの低下が危惧されています。

また、住民一人当たりの借金も愛媛県下 20 市町、断トツで一番多い事が示されています。 そして、将来予測では上島町は自治体消滅の可能性ありと示唆されていました。しかし、 上島町は「上島町は健全財政です。借金をしても有利な起債など借りているので町が負担す るのは極わずかです。」などと強調して事業を進めて来たようですが、借金は借金、返さな くて済む訳ではなく将来に渡り町民に負担を強いる事になるはずです。

今や様々な情報があふれ世の中で、何が本当で何が嘘か間違いか良く解らない状況があります。様々な複雑な側面がある財政状況の中、一概に一部を切り取った見方は出来ない事は承知はしていますが、上島町の将来が心配な町民に対して「上島町はまだ健全だ」という根

拠を示していただき、本当の所の上島町の置かれた状況を難しい数字の羅列だけでなく、町 民に対して解りやすい言葉でかみ砕いて財政当局の現場が良く解っている方から町民に伝 わり安いように説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 〇(杉田 和房 総務部長)(挙手)はい。
- 〇(前田省二議長)はい、杉田総務部長。

(杉田総務部長、登壇)

〇(杉田 和房 総務部長) はい。

濱田和保議員の質問にお答えします。

まず初めに住民一人当たりの借金を愛媛県下 20 市町で断トツで一番多い事が示されていますということについてですが、最新の令和5年度のデーターでは、最下位ではないという結果となっておりますし、人口の比較的少ない団体が下位にきているように住民一人当たりの借金というのは人口に大きく左右されることを御理解いだらければと思います。

さて、地方債の果たす機能としては、財政負担の平準化・世代間負担の公平性・一般財源の保管など財政上必要に応じて発行することができるものです。上島町はその中でも可能な限り交付税措置のある有利な地方債を選択し、煩雑な手続きを経たうえで借り入れに努めております。その結果、借金の約6割は、国から地方交付税という形で町に返還されますので単に住民一人当たりの借金が多きいという表向きの金額では、町の財政状況を判断することができないということについて御理解ください。

根拠となる財政指標につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定によりまして、「地方公共団体の長は、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該比率を議会に報告し、かつ、公表しなければならない。」と定められています。

従いまして、当該法律の規定に定められている通り、令和5年度決算における財政健全化 判断比率及び資金不足比率を議会代表を含む監査委員に審査していただいたところ、全ての 指標で早期健全化基準を下回る結果となりました。ちなみにこれらの結果が、国が定めた結 果が定めた結果を上回りますと財政健全化計画の策定が義務付けるなど国から自主的な改 善努力による財政健全化が求められます。以上の結果から監査委員より「健全である」との 意見をいただきましたので審査意見書を基に令和6年9月議会において報告させていただ きました。

また、町民の皆様に対しましても、財政健全化判断比率をはじめ、基金の状況、財政事情、 財政状況資料集、予算・決算の情報などをなるべく解りやすく資料に落とし込んで、広報か みじまやホームページ等で公表している事につきましては、御案内のとおりです。

その他、まちづくり懇談会におきましても、各種財政指標や地方債・基金の状況を参加された町民の皆様へ解りやすく説明するとともに、御質問に対しても丁寧にお答えさせていただきました。

再度申し上げますが、上島町独自の判断によって「上島町の財政状況は健全である」と公表しているのではなく、法律で定められている全ての指標が早期健全化基準を下回っている

ことから健全な財政状況である事を御報告させていただいておりますことを御承知おきください。ただし、各種財政指標が健全な数値の中に納まってはいますが、上島町は自主財源が少ない町であることからこの結果に安心せず今後も引き続き、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、持続可能な財政運営を図る上で町民の皆様にも受益者負担の御協力をしなければならない状況が来た場合は御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

(杉田総務部長、降壇)

- 〇(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい、議長。
- 〇(前田省二議長)はい、濱田和保議員。
- O(6番·濱田 和保 議員)

先ほど御説明があったのが、よくわかりました。我が町は、人口減少により税収は減収・ 地方交付税減少など町の収入が減りこそすれ増える見込みがない状況の中、これから先どう やってやりくりすればいいのでしょうか。収入が減った分、今までと同じ使い方ではだめな ことは明らかであり出費の抑制をしなければならないと思われます。今現在も町のあらゆる 部署で身を切る思いの削減を余儀なくされている中、余程の必要性がない限り町が行う新た な事業は本当に多くの町民のためになるのかどうか、そうゆう基準で必要性を検討していか なけらばならないと考えています。そうした中、例えば、今年度建設予定の弓削海苔の加工 場建設などは、はたして多くの町民のためになるのでしょうか。海苔業者は年々減り続けて おり、現在4件程だと聞いております。そのために大金を投入するのが、適当なのでしょう か。確かにその内上島町の負担は、1億6千万程の借金で済むと言われ、最終的に町が実質 的に負担するのは僅か約5千万円程だと聞いています。しかし、身を切る節約を強いられて る上島町の各部署からするととても僅かとは思えないと思います。子ども達のためにあれも したいこれもしたいと思って学校もお年寄りのための思いやりのある事業もその他あらゆ る部署もやりたいことを我慢しながら予算を組んでいる現場からすると納得のいくものな のでしょうか。地球温暖化のせいかどうか加工する海苔の収穫量が年々減少し続けている中、 これから先も肝心の海苔が収穫できるかどうかもはっきりわからいのにたった4件のため にためのしかも不確かなこの事業に貴重な町の大切な皆さんが使える約5千万円を使うと いうことは、その分、他の町の他の事業・サービスができないことに繋がっていると思える のですが、その理屈は間違っているのでしょうか。私なら、紐付でない同じ5千万円なら町 の各部署の予算それぞれにその予算を増額配分する方が町のためまた、多くの町民のために なると思えるですが、どちらがう良いか天秤にかけさせてもらえるのなら私は後者を選択し たいものですが、財政部局はどのように考えているのでしょうか。とはいっても既に決まっ たものは仕方ありません。執行部が町民のために考えて考えた末、また、多くの議員も賛成 したわけですからこれから先この事業に大金を投入したことが正解だったといえることを 期待しています。役場職員も学校も夏の暑い日も冷房を涼しくして、しにくい、したかどう かもわからない 28℃に設定し節約し、寒い冬の日も寒くても暖房の温度をあげられず我慢 しながらほんの少しのお金を節約しながらもそして、多くの町民がこれから先、町に期待す

る様々なサービスを我慢しながらでもこれから造るであろう海苔の加工場を造って本当に 良かったと思える結果が出ることを願っております。

町にお伺いします。この施策が関係者以外の6千人以上の町民に対してどのような効果、 またメリットがあるとお考えですか。よろしくお願いいたします。

- O(上村 俊之 町長)(挙手)
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。
- O(上村 俊之 町長) はい。

弓削の海苔の加工場のことが今、俎上に上がっておりますので、それから説明させていただきますが、御案内のように水産業、農林水産業、水産業の振興、第1次産業の振興、上島町にとって大事な施策の一つであります。もちろん、造船業、その他の事業に関しても支援をさせていただいております。これは何かというと上島町の経済・体力を上げるためでございます。ひとえに一部の人に対応するのではなくて、その人たちが雇用される、働く場ができる、その経済力によって上島町が発展していくということを頭に入れて対応をしております。その中の一つが海苔加工場でございます。この計画は、国ともしっかり協議して上島町のために最も重要な施策の一つであると考えております。濱田議員の個人的な見解はよくわかりましたが、上島町行政は、様々な分野において広く検討していかなけねばなりません。一部の業界に重点を置いてるわけではございません。造船振興から教育そして子育て、様々な分野に対応しておりますので、この海苔加工場が有意義な施設であるということを御理解いただければと思っております。少し話がずれますが、以前にも弓削高校の寮に関してもいろいろ意見がございました。今年度募集をかけさせていただいたら、昨年度より多くの子ども達が応募してくれております。

そして、費用面においても、家賃が3万9千円では、安すぎるんじゃないかという話がありましたが、その数字で、ある意味、町のお金は入れさしておりますが、計画より少ない経費で運営をさせていただいております。海苔加工場につきましても、御案内のように今回九州においては海も栄養が少し復活してきているようで、九州の方も良好な生産量が出ていると聞いております。再度申し上げますが、上島町は様々な分野において支援していかなければならない。そういったところで、水産業に対してしっかり支援することは、上島町全体にとって重要な案件であると思っております。

そして、最後にもう1点、町民の皆さんがよく勘違いされるのは、この金を使うならこっちに使えばいいじゃないかという議論がよくあります。これは、一般の方が言うんなら分かるんですが、どうか議員の皆様におかれましては、今の日本の行政運営・財政運営におきまして、この水産業の事業は水産業でしか使えない、教育分野は教育分野でしか使えない、福祉は福祉でしか使えない、そういう法律になっておりますので、これを止めたらこっちに使える、これを止めたらこう使えるという議論はそろそろお辞めになった方がいいんではないかなと思っております。それを止めることで他の分野が潤うというようなお考えは、そろそろお辞めになってください。もちろん、それに対して一般財源から出しますけれども大きな影響がでないように各省庁から交付金・補助金をもらってきてると、努力をしている。町民の皆さんのある預金をそのまま使っているのではないということも改めて御理解いただき

たいと思います。

- O(6番·濱田 和保 議員) (挙手)
- 〇(前田省二議長)はい、濱田和保議員。
- O(6番·濱田 和保 議員)

はい、今町長がおしゃりましたことは、十分理解しているつもりです。しかし、先ほど言った僅かな町が実質負担しないといけない5千万円は仮に、これは、紐付ではなく他の物にも使うことができると私は承知しておるのですがその辺は違うのでしょうか。大きなお金っていうのは国から降りてくるので目的は決まってますので、それはその通りだと思います。ただ、実質町も負担しなくてはいけない、その大きな金額からすれば僅かなのかもしれないねどもそのお金が、私達の町にとって大変大きなお金なんだと先ほど言った冷房の温度にしても暖房の温度にしても切り詰めながらのお金だということ、また、違う施策をする場合にもそれも我慢しながらのお金が、仮の5千万なんですけどね、そういう一部のお金だと僕は承知してるんですけれども、先ほど言ったように大きなお金とは、間違いなく国から目的が決まってるので降りてくるのでそれは、当然だと思っているのんですが、その辺の認識は違うのでしょうか。

それと、これで私の財政状況が心配な私の町民から喜びの、喜び納得のいく施策のためにお金が使われる、適正に使われているかどうかを検証していきたいとこれからも考えておりますので、どうぞ一つよろしくお願いいたします。

- O(上村 俊之 町長)(挙手) 議長。
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。
- O(上村 俊之 町長) はい。

皆さん、御案内のように上島町4町村合併いたしました。その時に4町村からの借金、借り入れが約150億ございました。それが今、50億減らさせていただいて、残り100億になっているように堅実に財政運営をさせていただいております。そこで極論を申し上げますとこの残り100億を100億の内、担当課が説明しましたが、100億の内、国から地方交付税で6割から7割、また戻ってきます。これはこういう制度を使っているから、離島・過疎であるからそういう制度を使わせていただいております。ですから、まるまる借金だという判断はこれも避けていただきたいと思っております。有利な借り入れを行っているということ。

そして、民間事業においてもわかるように優良でね、銀行からも1円も借りないで経営できる。これは、理想的です。でも、経済というのはそういう物ではなくて、大きな企業においても、銀行が成り立っているように金融機関から借り入れを起こして、大きな投資をして、またそこから儲けにつながっていくというのが民間企業の在り方であります。これは、借金と言う言葉がいいのか、投資という言葉がいいのか、それは各自で判断していただきたいと思いますけれども、上島町においても残り100億の借金、6割が返ってくるとして40億でありますが、これを一気に減らす方法は、一つあります。事業を一切やらないこと。大きな事業、道路もやらなければ、港も整備しない、何もやらないというのが一気に借金を返す方法です。でも、こうすると皆さん御案内のように今それで生計を立てている人、雇用が確保されている公共事業等々も含めてそういう人たちの生活が成り立たなくなります。これは、

一気に人口が減ります。そして、上島町が消滅してしまうということです。ですから、借り入れというか、経済を上手く回しながらやっていくのが行政の私達の仕事、議会の皆様方の仕事の一つであります。上手に借り入れをしながら運営していく。上手に返していく。そういうことをしっかりとやらなければならないということでございます。そういった意味でも濱田議員も理事者としていらっしゃった時期があると思いますので、その財政運営に関しては御承知のはずです。私どもは基金を使わないように、町民の皆様の定期預金を使わないように運営をしております。残念ながら濱田議員がいらしゃった時に8億という基金がなくなっております。そういった中で何をどう使ったか。8億という基金を使ったことが無駄でないということであれば、そういう理論と検知を御存じのはずですから、そういったところから判断していただきたいと思っております。

〇(前田 省二 議長)

これで、濱田議員の質問を終わります。

(濱田和保議員、降壇)

続いて、徳岡議員の質問を許可いたします。

- **〇(4番·德岡 誠 議員)**(挙手)
- 〇(前田 省二 議長) はい、徳岡議員。

(德岡議員、登壇)

O(4番·德岡 誠 議員)

議席番号4番、徳岡でございます。

初めてですので、大変緊張しております。よろしくお願いいたします。

今日はですね、2点質問させていただきます。

まず1点なんですが、「上島町と弓削商船高専の連携について」質問させていただきます。 現在ですね弓削高校におきまして、公営塾の設置やですね、ゆめしま寮の建築等存続に対 するですね上島町の力の入れようがですね強く感じております。

それと同時にですね上島町にはもう1つの重要な高等教育機関であります、弓削商船高等専門学校がございます。私はOBでもありますし7月まで後援会長もさせていただいておりました。今はですね、まだ危機的な状況ではないんですけれども、近年の出生率を考えると近い将来にはですね、全国的に高校ですとか、高専、大学の合併閉鎖という、再編が考えられる状況にあります。現にですね、香川県の2つの高専が平成21年に1つに統合されてる事例もございます。愛媛県もですね新居浜高専と弓削商船の2つの高専の体制を、であります。

全国ですね、5つの商船高専がありますが、3つの商船高専が瀬戸内の方に、集中している状態であります。回避はされたんですが、5年前にですね、5商船の練習船、実習船ですね、6削丸等ですね、1艘にしなさいという国からの案が出されたこともございます。

弓削商船はですね、町内で大卒まで取得できる重要な教育機関であります。寮生ですとか、 職員家族も重要な町民で、町内業者にとっても重要な仕事の場になっております。

私再編のときが来たときにですね、弓削商船を守るために、大きな要素といたしまして、 上島町との密接度合いが国への重要なアピールになると考えています。

そこで質問いたします。

上島町といたしまして今後、弓削商船との連携支援をどのように考えるのか、お答え願います。

- 〇(上村 俊之 町長)(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。

(上村町長、登壇)

〇(上村 俊之 町長)

徳岡議員の質問にお答えいたします。

弓削商船高等専門学校については、12月定例議会行政報告において、「120年を超える伝統の重さを再認識し、この歴史ある学校と共に上島町が歩み続けることを先人への感謝と共に大切に引き継いでまいります。」と述べさせていただいたように、その存在価値については、誰よりも認識しているつもりです。

御質問の「上島町として、今後、弓削商船との連携、支援をどのように考えているか」についてですが、本町と弓削商船では、平成19年3月29日に両者で円滑かつ密接な連携のもと相互に協力し、地域の振興・発展、教育研究の充実及び人材育成に寄与することを目的に「上島町と弓削商船高等専門学校との連携協力に関する協定書」を締結しております。

その協定書により、基本的には年1度、弓削商船から、校長をはじめ、副校長、事務部長、 関係課長の御出席をいただき、町からは、町長・副町長・教育長・部長、関係課長が出席す る連絡協議会において、お互いの状況報告・確認事項、要望事項等についての協議を行って おります。

また、弓削商船の管理運営及び教育研究活動の状況について審議し、学校運営の一層の発展に資することを目的に設置されている弓削商船高等専門学校運営諮問会議の委員を私も務めさせていただいており、弓削商船の運営状況については、把握しているつもりです。

さらに、必要に応じて、情報交換を行っており、様々な連携事業等を実施しています。

近年、弓削商船では、上島町が抱える問題・課題を、工学的な人的資産を活用し、その視点から地域コミュニティーと連携して解決する方法を「離島工学」と位置付けています。

これは、「地域創生演習」等のプログラムに取組まれており、小中学校における出前授業や高齢者へのスマホ教室、海光園におけるリモート面会サポート・お散歩サポートなどにおいても、御指導・御支援をいただいております。

さらに、サイクリングしまなみや駅伝・マラソン大会等の各種イベントへのスタッフボランティアなどでも御協力をいただいております。

本年3月に竣工した新弓削丸は、商船再編の動きを打ち消した上島町との活動の成果のひとつと言えるのではないでしょうか。

その船は単なる練習船ではなく、災害時における船外給水、給電、支援物資輸送及び船舶型携帯電話基地局といった災害支援船としての機能を有しているように、学生を対象とした防災リーダー育成研修会や普通救急講習等も含め、上島町との災害時協力体制も構築しており、町の防災や町民への支援など、様々な分野において、その都度、協議しながら、連携を図っています。

弓削商船への支援については、今年度から、子育て支援医療費助成事業の対象を 19 歳か

ら 22 歳に変更するなど、上島町で安心して生活できるよう支援拡充したところでございます。

その他、毎年、3回程度行われている弓削商船のオープンキャンパスの際に町有バスによる無料送迎や新入生への自転車用へルメットの配布等の支援を行っています。

これ以外にも、弓削商船高等学校から具体的な支援に関する要望が届いておりますので、適宜適切に対応してまいります。

また、「海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会」など、国土交通省や関係機関との協議の場においても、国内船員の養成の重要さやDXへの取り組みをお伝えし、弓削商船高等専門学校の重要さを機会ある毎に国に訴え続けております。

上島町においても、今後も弓削商船高等専門学校との連携をより密接にしながら、両者が 共に発展していけるよう努めてまいります。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

- O(4番·德岡 誠 議員)(举手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、徳岡議員。
- ○(4番・徳岡 誠 議員) はい。

回答ありがとうございました。既に多くの関りがあったことに大変安心いたしました。長く後援会長をさせていただいておりましたが見えない部分も多くてですね、町民の方も知っていただく良い機会となったと思います。弓削高だけではなくてですね、近い将来、確実に弓削商船にも少子化の影響が来ますので、将来的に弓削商船にもしものことがあれば、上島町にとって大きなマイナスとなります。まさかの状態が起きないためにも今後もより一層深い関係を築いていただきますようよろしくお願いいたします。

O(4番·德岡 誠 議員)

続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。

「小学生から高専生を対象とする対策に、政策について」なんですが、今回のですね、町長の公約選挙公約といたしまして、「高齢者の町内バスの無料化」そして、「保育料の無償化」を取り上げられております。町民サービスとして大変希望のある公約、政策だと思っております。ぜひ実現していただきたいと思っております。私は、町、上島町存続にあたりまして、将来の上島町を背負って立つ子ども達・子育て世代を重要だと考えております。先ほど町長の方からもおしゃっていただきましたね、今年の8月1日から子ども医療費の対象を22歳に引き上げていただいた件は、大変ありがたい事でした。ありがとうございます。今後もですね、上島町の宝である子ども達・子育て世代に対する支援をお願いいたします。

そこで、質問いたします。

今回の公約の空白世代であります小学生から高専生までの子ども達に対する政策、子育て 支援について、上島町としてお考えがあればよろしくお願いいたします。

- O(上村 俊之 町長)(挙手) 議長。
- 〇(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村町長、登壇)

〇(上村 俊之 町長)

お答えさせていただきます。

小学生から高専生までの子ども達に対しての支援については、現在、18歳までの医療費無料化、15歳までのインフルエンザ予防接種助成、自転車ヘルメットの支給、スポーツ少年団育成補助、放課後児童クラブ事業、スクールバス運行、小・中学校体育文化補助、英語検定料受験補助、中学校部活動補助、給食費支援、通学費補助や入学祝い金などを含む弓削高等学校振興対策事業補助、公営塾運営、高校・大学等進学のためのゆめしま奨学金制度、などを実施しているのは御案内のとおりです。

私は公約として、「心豊かなまちづくり」「行政を教育とつなぐ政策」を町民の皆様にお示ししているように、今後も「離島留学の充実」や「教育環境の整備と重点支援」をはじめ、将来への投資と言える子育て支援にしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

- O(4番·德岡 誠 議員)(挙手) はい。
- 〇(前田省二議長)はい、徳岡議員。
- ○(4番・徳岡 誠 議員) はい。

前向きな回答どうもありがとうございます。大変期待しております。私もですね、小学生から高専生という幅広い年齢層に対しまして、一括して平等なサポートとなること、いろいろちょっと考えました。今の子ども達にとって共通で必要な物はネット環境だと思います。WiFi等ですね、教育であったり、遊びであったり、コミニケーションツールとして今では欠かせないものとなっております。小学生から高専生までの子どもがいる世帯、だいたいおよそ200世帯と聞いております。ネット普及率も4年前で88%でしたので現在はほぼ100%に近い状況だと推測され各家庭がですね、WiFiを契約して月2,500円、年間3万円程度負担している状態です。そこで、有効なサポートといたしまして、例えばですね、WiFi料金の補助とかがあればですね、結果的に子育て世代へのサポートにもなり効果があるとも思っております。

また、令和2年に配布されましたタブレット端末も来年が更新時期だともお聞きいたしました。

また、更新費用につきましても町としてどのようなお考えがありますか。考えかお尋ねいたします。よろしくお願いします。

- **O(上村 俊之 町長)**(挙手)議長。
- 〇(前田 省二 議長) はい、上村町長。
- 〇(上村 俊之 町長) はい。

具体的な内容につきましては、担当課からお答えさせていただきます。

概要として私も徳岡議員がおしゃるようにこれからデジタルの時代に動いておりますので、紙媒体も大事な部分ではありますが、二重投資みたいになっているところがございます。そこで、デジタルの方に移行した方が、最終的には町民にとって便利になりますので、今も余分なこと申しあげますとマイナンバーカードの保険証でまだバタバタしておりますが、あれも皆さんなれたらすごく便利のいい制度になるものと私は思っております。ですから、途

中経過は難しいですけれど、その紙媒体の物をドンドンデジタル化していくいう方向に今後も進めてまいりたいと思っております。その中で今おっしゃたWiFi等の整備というのは町の行政の施策として取り組むべきであると思います。中にはお年寄りの中でねスマートフォンめんどくさいわいとか、ついていけないわいとか言う方もいらっしゃると思いますが、慣れればすごく便利がよくなりますのでそういったハード面とソフト面で今後支援していって、支援して投入するだけでは経費がかかるばっかりなので、別の物理的なアナログ的な動きを再編させていただいてデジタルの方に動かせていただくというような方向にもっていきたいと思っていります。そのために今、徳岡議員がおしゃったように環境整備というのは町の施策として進めていくべきだと思います。そういった中で、もちろんお年寄りも便利になりますが、特に学生にとっては利便性がすごく向上するものと期待しております。

- **〇(山本 勝幸 学校教育課長)**(挙手) 議長。
- 〇(前田省二議長)はい、山本学校教育課長。
- 〇(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

まず、小中学校の家庭のWiFi環境についてですが、今現在具体的な調査っていうのは、行っていませんが、保護者と学校をつなぐインターネット環境ということで例えば町コミであったり魚島でいくとGoogleのクラスルームというところに全家庭が登録をしております。ということで、学校教育課といたしましては、WiFi環境或いはそのスマートフォンを使ったデザリング等でインターネットを使える活用できる環境にあると考えております。

もう1点、タブレットの件につきましては、令和2年度に全児童生徒に対しましてタブレットを一人一台ずつ配布をしております。徳岡議員おしゃいましたように来年度が更新の年となっておりまして今、予算編成をしている中で、一応予算計上をさせていただいているところでございます。来年度予算が確定しましたら、全児童生徒に購入をいたしまして、配布する、更新をする予定でございます。

以上です。

- **〇(4番・徳岡 誠 議員)**(挙手) はい。
- 〇(前田 省二 議長) はい、徳岡議員。
- O(4番·徳岡 誠 議員) はい。

希望の持てる回答ありがとうございました。財源が必要なことですのですぐにとは申しません。全額ともいいません。少しでも子ども達のため、子育て世代の若い人達のためにですね、検討していただき事をよろしくお願いいたします。上島町の未来がかかっておりますので、弓削商船、子ども達と子育て世代を守るためのサポートを強く希望いたしまして私の2つの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

(德岡議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

これで、徳岡議員の質問を終わります。

続いて、本田議員の質問を許可いたします。本田議員、登壇してください。

O(3番·本田 志摩 議員)

(本田議員、登壇)

O(3番·本田 志摩 議員)

おはようございます。議席番号3番、本田志摩でございます。

お尋ねさせていただきます。来年8月のデマンド交通始動に伴う町有バス幹線再編について改善案をお示しください。

12月3日の時点で途中経過として、デマンド交通の骨子案を配布をいただきました。資料中に、町有バス幹線再編の記載がございます。この2つの陸上交通は現存のバスとこのデマンドあわせて2つの陸上交通は補い合って、住民を支えることが出来る交通体系になると考えております。

そこで、質問いたします。まず、運休日についてでございます。土日祝、GW、お盆、年末年始と休むという表示がございます。現状より更に土曜日午前中を運休するそういった案が示されております。これは、住民のかねてよりの強い要望のある週末や休日に出掛けたい声に逆行するものであると感じます。この点について、バス幹線再編で補完されるという認識でよろしいでしょうか。

また、運行時間について9時~4時、夕方4時とあります。この度のデマンド交通の対象は御高齢の方にしぼって検討とございます。遠方の専門医療機関を受診されるために出掛けるのが朝の6時~7時台。受診と諸々の用事を済ませて帰宅の途につかれるのは町内が4時以降が多数と認識いたしております。これは、町内の介護タクシー利用者においても同様であると伺っております。このピーク時には需要が供給を上回ると聞いております。今後はさらに増加傾向が予想されます。この点においてもバス幹線再編でこの部分が補完されるという認識でよろしいでしょうか。

そしてまた、対象地域は、上弓削地区と岩城地区とございます。この地域を出発しエリア外で降車する際は場所が一か所に限定されるという計画でございます。上弓削の自宅で乗車し島外を目指される場合、降車場所は下弓削特別停留所となる旨記載がございます。この降車場所から定時路線バスに乗り換えるという設定だと思われますが、現路線バスにみられる一時間以上抜けがあるといったダイヤ、こういったことがないようにバス幹線再編の認識をされるという認識でよろしいでしょうか。骨子案の資料を基にバス利用に積極的な住民方とお話をしましたが今のところ残念ながら使いたいという方はまだ出会っておりません。住民の方に喜んで使っていただける公共交通が着地点と考えますが、ぜひ前向きな改善見通しについてお示しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- **〇(杉田 和房 総務部長)**(挙手) 議長。
- O(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

(杉田総務部長、登壇)

〇(杉田 和房 総務部長)

本田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の運休日に関する御質問についてお答えします。

先日の全員協議会でお示ししたとおり導入するデマンド交通については、平日のみの運行を予定しています。費用面を考慮せずに利便性だけを追い求めるのであれば、土日祝日も運行することは可能ですが、限られた財源の中で、安定的、持続的に地域公共交通を確保して

いくため、実装当初は平日のみの運行とします。

町有バスの日曜運休は、利用客が少ないこと、利用者アンケートなどから公共交通会議で協議し運休にした経緯もあり、土日祝日の運行については利用実績や利用者ニーズ、コスト等を考慮して慎重に検討していきたいと考えています。

なお、土曜日の幹線運行についてはデマンド交通の運行との兼ね合いもあり、幹線再編の際に現在の15時台までの運行の延長、経路等の見直しについて検討していきます。

次に2点目の運行時間についてですが、朝・夕の通勤・通学の時間帯の幹線バスはそのまま残し、その間の通院や買い物等をデマンド運行で対応するため、9時~16時の運行時間で設定しています。お出かけの際には、幹線バスとデマンド交通を効率良く組み合わせて御利用いただくことで利便性が確保できるものと考えています。

また、上弓削エリアからデマンドを利用して島外に出ていく際の乗換えについてですが、 幹線再編の際には現行ダイヤよりも利便性が低下することがないよう考慮して検討してま いります。

利用者は幹線ダイヤに合わせて、デマンドを予約するなど、上手な使い方をしていただければと考えています。

なお、「残念ながら使いたいという声にはまだ出会っていない。」という御発言でございますが、昨年実施した交通アンケートでは、「デマンド交通を利用したい」という回答が51%であったこと、住民意見交換会でもデマンド交通の運行に期待する声を多くいただいていることを報告させていただきます。

今回お示しした骨格案については、意見交換会等参考に担当課が考える現時点のものであり、12月中に再度、住民・バス利用者の皆様と意見交換会をおこなったうえで、地域公共交通会議等で検討を重ね、交通弱者となる方々の移動利便性の向上、生活の足となる移動手段の確保につなげていきたいと考えています。

以上です。

(杉田総務部長、降壇)

- O(3番·本田 志摩 議員) (挙手)
- 〇(前田 省二 議長) はい、本田議員。
- O(3番·本田 志摩 議員) はい。

すみません。ドライバーなど人員に関する手当についてお伺いしたいです。

また、民間委託について少し話が出ておりましたが、プランがあれば検討されているプランがあれば少しお伺いできればと思います。お願いします。

- 〇(田房 良和 公営事業課長) (挙手) はい。
- O(前田 省二 議長) はい、田房公営事業課長。
- 〇(田房 良和 公営事業課長) はい。

ドライバーにつきましては、現在バスを運転している町の職員プラス支線を委託しております業者を予定しております。

後、経費、運行経費の件でよろしいですか。(本田議員に問う)はい。

まず、運行経費につきましては、初年度につきましては、デマンド交通支援業務としてで

すね、オペレーターの運営費、人件費、デマンド交通システムの導入費を約1,300万円予定しております。後ですね、初年度車両購入費として、プラス運行委託、これはですね、現在委託しております運転手の委託費として1,500万円程予定しております。まず、この値段につきましてはですね、予算ベースの金額でございますので、多少ですね、入札の減少金が出るものと考えております。

またですね、財源につきましては、国の交付金、デジタル田園都市国家構想交付金を2分の1財源に充てる予定としております。

以上でございます。

- O(3番·本田 志摩 議員) (挙手)
- 〇(前田省二議長)はい、本田議員。
- 〇(3番・本田 志摩 議員) はい。

ありがとうございます。最小限のボーダーラインとして町内専門医療機関を安心して受 診して帰宅できること、このことができる町内交通システムの確立をお願いし、質問を終 えたいと思います。ありがとうございました。

(本田志摩議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

はい、これで、本田議員の質問を終わります。 続いて、尾藤議員の質問を許可いたします。

- **O(1番·尾藤 俊輔 議員)** (挙手)
- **〇(前田 省二 議長)** はい、どうぞ。

(尾藤議員、登壇)

O(1番·尾藤 俊輔 議員)

しょうか。

議席番号1番・尾藤 俊輔でございます。

当選後、初めての一般質問となります。この場に立たせていただくことに感謝と責任感を 忘れず、また、二元代表制の一翼を担う議会の一員であるという自覚を持ち理事者の皆様と は前向きかつ建設的な議論ができるよう努めてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

一つ目です。「企業誘致をはじめとする産業振興策について」お伺いをいたします。

少子高齢化そして人口減少が進行する我が町において、若者世代の雇用喪失と地域経済の活性化を実現するためには、既存産業の継続支援に加え、企業誘致や新規創業支援が不可欠であると認識しております。

そこでお尋ねいたします。現在、上島町では企業誘致、新規創業支援、さらには既存事業者の継続支援において、さまざまな事業や取り組みが進められていると承知をしております。また、本町の総合戦略においても、これらの施策に対する具体的な数値目標・ KPI が掲げられているかと思います。これらの施策について、直近の実績をお聞かせいただけますで

また、先行きが不透明な経済情勢を踏まえますと、我が町の産業構造の多様化が今後ますます重要になってくるかと思います。その上で、企業誘致策の強化と対外的な発信が必要不

可欠と思いますが、町としての企業誘致に対する方針、そしてこれを促進するために現在検 討している取り組み、ターゲットとして想定している業種などがありましたら、お聞かせを いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

- **O(上村 俊之 町長)**(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。

(上村町長、登壇)

〇(上村 俊之 町長)

尾藤議員にお答えいたします。

企業誘致については、平成 26 年に上島町企業誘致促進条例を制定し運用を始めたのは御案内の通りであります。直近の企業誘致や新規創業支援、既存事業者への継続支援の実績は、令和4年に作成した総合戦略の目標数値にあげている新たな企業数が4ヶ年の目標値 15 件に対して令和4・5年度実績で 14 件、令和6年度は、現在5件の法人設立届の提出があります。

次に具体的な取り組みの状況についてですが、まず新規出店者店舗改修補助金につきましては、令和4から令和5年度の申請が無かったため、令和6年度に新たに「上島町新規創業者等応援事業」にリニューアルし、新規創業にあたる補助対象経費の自由度の向上及び、支援上限額の増を図りました。その結果、申請が9件あり、そのうち1件を採択し来年度の事業開始に向けて取り組んでいただいている状況です。中小企業振興資金融資制度につきましては、総合戦略の4ヶ年目標値10社に対し、今現在14社の利用があります。その他、既存事業者の継続支援として、中小企業振興利子補給制度を現在32社が利用しており、新規創業者等応援事業の事業拡大部門で、申請5件のうち、1件を採択し事業継続に向けた取り組みで成果を上げております。企業誘致に対する方針や現在検討している取り組み等につきましては、ゆめしま海道の全線開通により、地域外や地域内の交流機会や上島町への進出意欲が増えていることから、今後も引き続き新たな出店等を目指す意欲のあるチャレンジを応援するとともに、町内事業者にも社会状況に応じた新たな取り組みや事業を継続していくための支援策を展開してまいります。

また、交流人口の活性化、雇用促進につながる業者をターゲットに、今後の事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(上村町長、降壇)

- O(1番·尾藤 俊輔 議員)(挙手)はい、議長。
- 〇(前田省二議長)はい、尾藤議員。
- O(1番·尾藤 俊輔 議員)

町長、御回答ありがとうございます。様々な町としてメニューが用意されている中で、成果も増えているということを聞けまして、安心した、安心しているところでございます。特に新事業応援助成金に関しましては、9件の応募があったということで、大変これは競争率の高いということですので、ぜひこれは引き続き予算を確保していただいて続けていただいて、継続できれば拡大も含めてですね、御検討していただければと思います。この町に新し

い事業者が出て年間に何件、3・4件とかそういう形でもいいですんで、とにかくチャレンジャーが増える、ふれあいが増えるということは、町の賑わいにも関わってくることでありますんでぜひこの辺のサポートもお願いできればと思っております。

企業誘致に関する方針もですね、お答えいただきまして、誠にありがとうございます。この企業誘致促進条例、先ほど町長もおっしゃいましたけれども平成 26 年に制定されたものだというふうにお伺い、見て、お伺いしております。この対象条件ですね、事業者の要件を見ますとですね、投資固定資産の総額が1億円で、中小企業者にあっては2千万というところが条件とありまして、私の感覚としては、入口としては、ハードルが若干高いかなというふうには思っています。一方で投資金額とは別で設定されてる情報通信慣例企業奨励措置の対象者の定義がですね、現状コールセンター・データセンターを営む者と、ちょっと狭めになっていますので、こうした業種ですとか対象事業の内容の幅も広げていただくとこの事業に興味を持っていただく方が増えるのではないかというふうに思っています。この内容もですね10年前の条件ですので、条例ですので、コロナ禍を経てリモートワークという働き方も浸透している現状ですのでもう一度このあたりの奨励措置の対象者の定義といったものもですね、再考するお考えはございますでしょうか。よろしくお願いします。

- **O(上村 俊之 町長)**(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。
- O(上村 俊之 町長) はい。

ありがとうございます。これも外からの企業誘致を目標にして設定したものではありますが、尾藤議員のおっしゃるようにちょっと時代とのずれが出ているものと認識しています。そこで、御提案もございましたので、改めてしっかりと見直させていただいて、今の時代にあったような制度に少しづつ改善していくべきだと思っております。他の自治体も参考にいろいろとやらせていただいておりますが、何せ役所でございます。なかなかお金の経済に疎い部分がございますので、そういった部分におきましても尾藤議員はじめ議会の方からもですね、こういうことがいいんじゃないか、こういうことした方がいいんじゃないか、そして今御提案いただいたようにもっとハードルを下げる、条件も変えた方がいいんじゃないか、そういうことも御提言いただけたら、ちょっと手を抜くようですが、こちらとしても前向きに進めやすいということでございますので、どうかお互いに勉強させていただいて前向きに対応させていただきたいと思っております。

- O(1番·尾藤 俊輔 議員)(挙手) はい。
- 〇(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。
- O(1番·尾藤 俊輔 議員) はい。

ありがとうございます。県内では、例えば砥部町ですとか伊方町では、最先端のIT企業がサテライトオフィスという形で進出してですね、地元の高校といろいろプロジェクトやったりとか地元の方の就職につながったりとか、そういう例も聞いています。ですから例えばそういう企業をサテライトオフィスという形で呼ぶというのも一つの手かなと私は思っております。いろいろとやり方はあると思います。そんなにお金をかけなくてもですね、例えば町で使ってない建物の一角があるんであれば、そこをちょっと整備して一定期間賃料無料

で貸し出したりですとかですね、或いは視察に来ていただく方に対して、その旅費とか滞在 費を提供するとか、そういう形もあると思うんですけれども、とにかくこの町に興味を持っ ていただく、問い合わせを増やすきっかけをですね、つくっていただけたら、また企業誘致 というとちょっと難しく聞こえる部分はあるんですけどそのハードルといいますか、問い合 わせ件数をまず増やしてみるという視点でですね、いろんな制度をですね、整えていただき たいと思っております。この町、私本当に可能性があると思っております。この新幹線の福 山からも1時間で来れますし、広島空港からも1時間で来れます。で、東京圏の方からする ともう3時間くらいで来れるんですかね。ですからサテライトオフィスとか本当に可能性が あります。インフラ的にも整っていますし、何よりこの美しいこの自然の環境、これは多く の方魅了すると思ってます。加えてですね、先ほど弓削商船の話もありましたけれども人材 がこの町にはいます。専門的な知識を持った人材がですね、この町にはいますんで、例えば 企業誘致していろんな形で弓削高校にも企業部ありますけれども弓削商船の方とか弓削高 校の方と一緒にプロジェクトまわしていってですね、いろいろ交流ができれば、またこの町 の在り方というか魅力も増すんじゃないかと思っておりますんでそういったところもです ね、企業誘致とセットでですね、考えていっていただきたいと思っております。私は、でき る限りこの町がですね、企業と教育の町になるようにですね、引き続きいろんな形でいろん なアイディア理事者の皆さんと検討していきたい、議論していきたいと思っております。

1問目の質問としては、以上になります。

〇(1番・尾藤 俊輔 議員)

2つ目の質問に移りたいと思います。

「選挙公報及び啓発活動について」お伺いいたします。

10 月の衆議院議員選挙および 11 月の町長選挙・町議会議員選挙において、上島町はいずれも高い投票率を記録しました。これは、町民の皆様の政治意識の高さに加えて、選挙管理委員会をはじめ職員・関係者の皆様の御尽力によるものと考えております。この素晴らしい結果・成果を受け、この町の民主主義をさらに前進させるための議論の一環として、本町の選挙公報と啓発活動についてお伺いいたします。選挙公報が候補者の人となりであり、政策を知る重要な媒体であるとするとそういう意見は、若年層含め多くの方から寄せられています。発行に関して、これまで議会で幾度か議論がなされてきましたが、運用面での検討が不十分である。そして選挙公営、ビラの配布といったものの、拡大の効果を検証する必要があるとして、次回以降の選挙に向けて再検討する流れにあると認識をしております。選挙・改選選挙を経まして新体制となった今、改めてこの件に関する町の見解をお聞かせください。

また、紙媒体以外の啓発活動に関して、時代の変化や主権者教育の観点から、動画やSNSの活用の重要性はますます高まっていると考えます。幸い上島町にはケーブルテレビが整備されておりますし、動画制作に関するノウハウも蓄積されています。例えば、立候補者による公開討論会をですね、テレビや動画サイトで放送・配信する、あるいは選挙に関する情報提供をですね、SNS経由でも行うことは、有益な啓発活動になるのではないでしょうか。この点につきましても、今後活用を御検討いただけるか伺いたいと考えます。

以上、よろしくお願いいたします。

- O(杉田 和房総務部長)(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、杉田総務部長。

(杉田総務部長、登壇)

〇(杉田 和房総務部長)

理事者側が権限を持つ案件ではありませんので、選挙管理委員会書記長の立場で回答いた します。

選挙公報につきましては、尾藤議員も御承知の通り、選挙管理委員会において「選挙公営で拡充された町長・町議選におけるビラの作成状況・効果などを検証して、次回以降の選挙で選挙公報発行の検討を進める」ということとしたことは御案内のとおりでございます。

選挙管理委員会に選挙公報の発行を望む声は直接は届いておりませんが、有権者、特に若年層に対する立候補者の情報提供は、投票率向上に最も影響するものと考えておりますので、次回令和 10 年度執行予定の上島町長・町議会議員選挙に向けまして、印刷方法や配布方法などの課題は多くありますが、引き続き検討を進めてまいります。

続いて、公開討論会につきましては、全国各地で開催されており、その殆どが公平・中立な立場である青年会議所等の団体が実施主体となっています。

上島町選挙管理委員会としましては、公開討論会が、公平・中立な実施主体により「政治活動の一環として行われるもの」であれば、開催の可否について意見を述べる立場ではないとの認識であります。

最後に、SNSによる選挙に関する情報提供につきましては、選挙人名簿登録者数や投票 所の混雑状況、主権者教育、啓発活動の実施状況等の情報を発信している選挙管理委員会が あることは認識しておりますので、課題である若年層の投票率向上に向け、上島町選挙管理 委員会におきましても議論・検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- **〇(1番·尾藤 俊輔 議員)**(挙手) 議長。
- O(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。
- O(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

選挙公報につきまして、次回に向けて前向きに御検討いただけるということでその御回答をいただき誠にありがとうございます。この町の選挙がですね、政策本位でいろんな議論ができるような選挙になればですね、もっとこの町がいい形に前に進んでいくんじゃないかと思っている、そう信じてる、私としては、前向きな動きを嬉しく思っています。

また、私は今回新人で出ましたけれども、新しく出る方にとっては、自分を知っていただくための媒体、或いは現職の方も改めて自分の実績とか思いをですね伝える手段として非常に選挙公報というものは私は必要と思っておりますので、ぜひ引き続き御検討をお願いしたいと思います。実際、選挙期間が5日しかないというところがやっぱりネックだと思いますし、今回、10月27日に選挙が国政選挙があって、1週間後に町の選挙がありました。これが今後同じ日になる可能性があります。そういったことも踏まえながら、できる限りの前に進むようなアクションをですね、ぜひお願いしたいと思います。でそうですね、公開討論会につきましてですけれども、私もですね、よく他の市町村の公開討論会というのは、よく実

は見てたりします。特に東予地区の首長の選挙とか見てたりするんですけれども、これは町内だけじゃなくて、町外の方、この町から離れてしまった方とか、或いはこの町に今後移住しようかとか、ビジネスでやってこようと思っている方に対して、例えばその首長さん、トップに立とうという方が、どういうビジョンとか思いを持っているのか、そういうことをアピールするきっかけになるものだと思いますので、これは、非常に重要だと思っております。加えて、国政選挙、或いは昨今の知事選挙とかを見てますとですね、やっぱり有権者の情報接触とか投票行動、非常にですね変わってきています。SNSとか見ながら投票するというのが今後5年・10年、本当に浸透していくと思いますので、その中でですね真偽不明な情報とかも多いわけでございますので、客観性・公平性のある情報発信というのが、非常に今後重要になってくると思います。そういう意味では、選挙公報も進めていただきたいですし、要望がありましたらですね、客観性を担保するというのは非常に難しいところがあると思いますが、公開討論会の開催も受け入れていただきたいと思います。他方ですね、先ほど次世代の若年層の投票率アップが課題であるという御説明がありましたけれども、もし差し支えなければ今回の11月の我が上島町の選挙の年代別の投票率とかが、情報がありましたらお伺いしたいんですがいかがでしょうか。

- 〇(坂上 将人 総務課長)(挙手) はい、議長。
- 〇(前田省二議長)はい、坂上総務課長。
- 〇(坂上 将人 総務課長) はい。

先ほど尾藤議員がおっしゃられました年齢別の投票状況についてですが、選挙管理委員会事務局として、データ的には持ってはいますが、今のところ、公表するような状況には至ってございません。先ほども回答したところにですね、特に若年層に対するところが、上島町の課題であると。こういうところの課題がですね、課題を抽出する情報として、データで持っている状況でございます。尾藤議員がおっしゃられたようにですね、こういう年齢層のですね、投票状況、ぜひ公表していただきたいというようなお話とかがね、あれば、選挙管理委員会で説明しっかりと協議いたしまして、公表に向けて検討していきたいと思っております。

- **〇(1番·尾藤 俊輔 議員)**(挙手) 議長。
- O(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。
- O(1番·尾藤 俊輔 議員) はい。

わかりました。ぜひそのときはよろしくお願いいたします。

この選挙公報に関してですね、きっかけは、10代の有権者の方と話をしたときに、この、話題が出たので、この質問に取り上げようと思ったんですけどもその方は、生まれここで生まれ育ったわけではなくてですねなかなか選挙で投票したくても、候補者の情報がわからないというところがありましたんで、それでそれであれば、もう少し情報が提供されるべきではないかと考えまして、選挙公報の重要性を私は認識した次第です。この町はですね、移動投票所とか、いろんな形で投票率アップに向けて、いろいろとですね、御尽力をいただいていると思うんですが、投票率のアップに繋がることとして、例えば選挙ポスターの数をですね、もう少し増やしていただくこととか、例えば日比、日比地区とかは、弓削商船の寮がありますね。そこには有権者、多分200人200人ぐらいの方おられると思うんですけども、人口の変化とかも踏まえながら、最適なポスターの掲示場の数とかもですね、また決めていた

だいてですね、分配といいますか、そういったこともですね、考えていただきたいと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

- 〇(坂上 将人 総務課長)(挙手) はい、議長。
- 〇(前田省二議長)はい、坂上総務課長。
- 〇(坂上 将人 総務課長) はい。

今、尾藤議員から、御要望があったことをですね、次回の選挙管理委員会でしっかりとちょっと諮らせていただいてですね、我々といたしましても、1%でも多くの投票率に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

- **〇(1番·尾藤 俊輔 議員)**(挙手) 議長。
- O(前田 省二 議長) はい、尾藤議員、最後です。
- 〇(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

私、これをですね、(選挙入場時交付のかみりんカード提示)普段愛用してますけど、これ、今回の選挙ですね、SNSで結構多くの方が投票しましたって挙げていらっしゃったんです。ですんでこれも1つのツールとして機能したんじゃないかなと思っております。はい。引き続きですね、少しでも多くの方が、この選挙に政治に関心を持っていただいて、また、加えてですね多くの方が立候補して、この町の政治に関わっていこうという流れがですね、作れれば私もうれしく思っていますんで、議員としてもできることを引き続き考えていきたいと思っております。

私の本日の質問は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(尾藤議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

これで尾藤議員の質問を終わります。

ここで20分まで、5分間休憩といたします。

(休 憩 : 午前11時15分 ~ 午前11時20分)

日程第6~9、議案第82号~第85号

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第6、議案第82号、「上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例」から日程第9、議案第85号、「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」までについては、関連がありますので、一括議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)御異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第82号、「上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例」から日程第9、議案第85号、「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」までを一括議題といたします。

なお、採決については、議案ごとにそれぞれ採決を行います。

越智郡上島町議会会議録

令和6年12月10日 開催

それでは、提案理由の一括説明を求めます。

- 〇(坂上 将人 総務課長)(挙手) はい、議長。
- 〇(前田省二議長)はい、坂上総務課長。
- 〇(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、議案第82号から議案第85号までの4議案につきましては、いずれも人事院勧告に基づく改正ですので一括して説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和6年8月の人事院勧告に基づき、国の取り扱いに準じて 条例を整備する必要が生じましたので、この案を提出するものです。

それでは、改正の概要について説明いたしますので、議案に添付しております説明資料の 5分の1ページをお願いいたします。

上段の「上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例」と、下段の「上島町特別職の職員の給与に関する条例」につきましては、改正内容が同じですので、併せて説明させていただきます。

期末手当の支給月数を 0.05 ヶ月分引き上げる改正を行い、年間の支給月数を現行の 3.4 ヶ月分から 3.45 ヶ月分に改正するもので、今年度については、12 月の支給月数を 1.75 ヶ月分に改正し、令和 7 年度については、6 月と 12 月の支給月数をともに 1.725 ヶ月分に改正することとなります。

5分の2ページをお願いいたします。

「上島町職員の給与に関する条例」について説明いたします。

上島町職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ 0.05 ヶ月分引き上げ、再任用職員については、それぞれ 0.025 ヶ月分引き上げる改正を行います。

上島町職員の期末手当の年間支給月数を現行の2.45ヶ月分から、2.5ヶ月分に、勤勉手当の年間支給月数を、現行の2.05ヶ月分から、2.1ヶ月分に改正するもので、今年度については、12月の支給月数を期末手当は1.275ヶ月分に、勤勉手当は1.075ヶ月分に改正し、令和7年度については、6月と12月の支給月数をともに、期末手当は1.25ヶ月分、勤勉手当は1.05ヶ月分に改正することとなります。

再任用職員については、期末手当の年間支給月数を、現行の1.375ヶ月分から、1.4ヶ月分に、勤勉手当の年間支給月数を、現行の0.975ヶ月分から、1ヶ月分に改正するもので、今年度については、12月の支給月数を期末手当は0.7125ヶ月分に、勤勉手当は0.5125ヶ月分に改正し、令和7年度については、6月と12月の支給月数をともに、期末手当は、0.7ヶ月分、勤勉手当は0.5ヶ月分に改正することとなります。

給料表につきましては、行政職、医療職、海事職のすべての号俸について引き上げを行っております。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和6年12月の期末手当及び勤勉手当の支給月数に係る規定は、令和6年12月1日から、給料表の改定につきましては、令和6年4月1日から適用いたします。

また、令和7年度の期末手当及び勤勉手当の支給月数に係る規定については、令和7年4月1日から施行します。

5分の3、5分の4ページをお願いいたします。

5分の3ページにあります「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」と 5分の4ページの「上島町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び 費用弁償に関する条例」につきましては、改正内容が同じですので併せて説明させていただ きます。

改正内容ですが、期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ 0.05 ヶ月分引き上げる改正を行います。

期末手当の年間支給月数を、現行の 2.45 ヶ月分から、2.5 ヶ月分に、勤勉手当の年間支給月数を現行の 2.05 ヶ月分から、2.1 ヶ月分に改正するもので、今年度については、12 月の支給月数を期末手当は 1.275 ヶ月分、勤勉手当は、1.075 ヶ月分に、改正し、令和 7 年度については、6 月と 12 月の支給月数をともに、期末手当は 1.25 ヶ月分、勤勉手当は 1.05 ヶ月分に改正するものです。

給料表につきましても、常勤職員と同様に号俸の引き上げを行います。

なお、付則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和6年12月の期末手当及び勤勉手当の支給月数に係る規定は、令和6年12月1日から、給料表の改定については、令和6年4月1日から適用します。

また、令和7年度の期末手当及び勤勉手当の支給月数に係る規定については、令和7年4月1日から施行します。

5分の5ページをお願いいたします。

「上島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」の改正内容ですが、年間の支給月数を現行の3.4ヶ月分から3.45ヶ月分に引き上げるもので、給料表についても、 号俸の引き上げを行っております。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行します。

以上簡単ですが、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

〇(前田 省二 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。

初めに議案第82号、「上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例」の質疑を行います。質疑はございませんか。(複数の「ありません」の声あり)はい、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり)討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第82号、「上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例」 を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、 御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立、全員です。よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第83号、「上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

の質疑を行います。

質疑はございませんか。(複数の「ありません」の声あり)はい、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり)はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第83号、「上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」 を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、 御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立、全員です。よって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第84号「上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の質疑を行います。

質疑はございませんか。(複数の「ありません」の声あり)はい、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり)はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第84号、「上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立、全員です。よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第 85 号、「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部 を改正する条例」の質疑を行います。

質疑はございませんか。(複数の「ありません」の声あり)はい、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はございませんか。(「ありません」の声あり)はい、討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 85 号、「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の 一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。 (賛成者、起立)

はい、起立、全員です。よって、議案第85号は、原案どおり可決されました。

日程第10~17、議案第86号~第93号

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第10、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」から日程第17、議案第93号、「令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第2号)」までの補正予算案8件につきましては、これを一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)はい、御異議なしと認めます。

よって、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」から、議案第93号、「令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第2号)」までの補正予算案8件を一括議題といたします。

それでは、議案第86号から議案第93号までの補正予算案8件について、順次説明を求めます。

- O(杉田 和房 総務部長)(挙手) 議長。
- O(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。
- 〇(杉田 和房 総務部長)

議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」の説明をいたします。 予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3,200万円といたします。第2項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料、「令和6年度12月補正予算の概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が9,300万円、特別会計は3,520万円で、その内訳は、国民健康保険事業会計280万円、介護保険事業会計1,570万円、魚島船舶事業会計140万円、特別養護老人ホーム事業会計1,100万円、及び生名船舶事業会計430万円となっております。

企業会計は320万円で、その内訳は、上水道事業会計0円、及び下水道事業会計320万円 となっております。

次に、一般会計の補正予算編成は、県支出金、繰入金、町債を財源として、既定の事務事業の見直しを行いました。

財源といたしましては、まず、県支出金1,200万円。これは、水産物供給基盤機能保全事業補助金です。繰入金7,800万円。これは、財政調整基金繰入金です。町債300万円。これは、水産業施設整備事業債です。

以上、9,300万円で補正予算を編成いたしました。

次に補正理由と要旨ですが、まず1番目として、地方債の補正ですが、予算書の5ページ 「第2表 地方債補正」をお願いいたします。

水産業施設整備事業に係る起債を増額したことにより、限度額の総額を補正前5億6,500万円から5億6,800万円に変更するものです。

2番目として、主な変更事業につきまして説明いたします。

先ほどの予算の説明資料にお戻りください。

- (1)の後期高齢者医療事業は、前年度実績に伴う療養給付費負担金で、金額は970万7 千円です。
- (2)の水産物供給基盤機能保全事業は、補助金の追加交付によるもので、金額は1,500 万円です。
- (3)の職員人件費は、令和6年人事院勧告による職員の給与改定等に伴うもので、金額は3,747万5千円です。

3番目として、その他、経常・投資経費の変更を要するにいたりました。

以上で、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- **〇(今井 稔 健康福祉部長)**(挙手) 議長。
- 〇(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。
- 〇(今井 稔 健康福祉部長) はい。

議案第87号、「令和6年度上島町国民健康保険補正予算(第3号)」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

予算の総額は、第1条にありますように歳入歳出それぞれ280万円を追加し、予算の総額を8億8,250万円とします。

主なものにつきまして、事項別明細書で説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

歳入になります。6款1項1目の一般会計繰入金280万円の増は、国民健康保険、普通交付金返還に伴う繰入金です。

8ページをお願いいたします。

歳出になります。7款1項3目の保険給付費等交付金、償還金285万3千円の増は、令和5年度国民健康保険普通交付金の額が確定し精算するものです。

以上簡単ですが、説明を終わります。

〇(今井 稔 健康福祉部長)

続きまして、議案第88号、「令和6年度上島町介護保険事業会計補正予算(第2号)」の 説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入の総額は、第1条にありますように歳入歳出それぞれ 1,570万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9億6,700万円とします。

主なものにつきまして、事項別明細書で説明しますので、7ページをお願いいたします。 歳入ですが、3款2項2目と4款1項2目の地域支援事業交付金の増は、令和5年度実積 において追加交付となったものです。

7款1項4目のその他一般会計繰入金 560 万円の増は人事院勧告による人件費の増と令和5年度実績において介護給付費負担金返還金を補填するため増額となっております。

7款2項1目の介護給付費準備基金繰入金の113万1千円の減は、地域支援事業補助対象費の上限をこえた部分が減少したことにより介護給付費の充当必要額が減となったものです。

8款1項1目の繰越金1,088万1千円の増は、前年度繰越金の確定によるものです。 予算書の9ページをお願いします。

歳出ですが、1款1項1目の一般管理費181万6千円の減は、人事院勧告による増と当初 予定していた介護保険事務処理システム業務に関する費用が既存のシステムで対応可能と なったため不要となり減額するものです。 10ページをお願いいたします。

4款1項1目の介護給付費準備基金積立金431万3千円の増は、保険料収納見込額が当初 予定していた前年度保険料の充当必要額を上回る見込みとなったため、積み立てるものです。 11ページをお願いいたします。

5款1項2目の介護予防ケアマネジメント事業費の108万9千円の増は、人事院勧告による人件費の増です。

12ページをお願いいたします。

7款1項3目、償還金1,301万8千円の増は、前年度、国庫支出金介護給付費負担金及び 支払基金交付金の額が確定したことにより償還金が生じたものです。

以上簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- O(杉田 和房 総務部長)(挙手)議長。
- 〇(前田省二議長)はい、杉田総務部長。
- 〇(杉田 和房 総務部長) はい。

議案第89号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第2号)」について説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ 140 万円を追加し、総額を 2 億 6, 670 万円といたします。

補正予算の主なものにつきましては、事項別明細書で説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

歳入ですが、4款1項1目一般会計繰入金は、歳出総額の増に伴い、その財源として110 万円増額しております。

5款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い30万円増額しております。

8ページをお願いいたします。

主な歳出について説明いたします。

1款2項1目一般業務費の2節給料、3節職員手当等は、人事院勧告に伴う人件費の増により、140万2千円を増額しております。

以上、簡単ですが、議案第89号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第2号)」の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

- **〇(今井 稔 健康福祉部長)**(挙手) 議長。
- 〇(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。
- 〇(今井 稔 健康福祉部長) はい。

議案第90号、「令和6年度上島町特別養護老人ホーム補正予算(第1号)」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

予算の総額は、第1条にありますように、歳入歳出それぞれ1,100万円を増額し、4億2,200万円とします。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書で説明しますので、7ページをお願いします。

歳入ですが、7款1項1目の一般会計繰入金、1,070万円の増は、歳出予算額の増に伴う

ものです。

8ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款1項1目の一般管理費は、人事院勧告により945万2千円の増額となっております。

9ページをお願いいたします。

2款1項1目介護サービス事業費の需用費は、物価高騰により賄い材料費を175万4千円 増額するものです。

以上簡単ですが、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

- O(杉田 和房 総務部長)(挙手) 議長。
- 〇(前田省二議長)はい、杉田総務部長。
- 〇(杉田 和房 総務部長) はい。

議案第91号、「令和6年度上島町生名船舶事業会計補正予算(第2号)」について説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正予算の総額は、第1条にありますとおり歳入歳出それぞれに 430 万円を追加し、総額 を 3 億 3, 170 万円とします。

補正予算の主な説明につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

歳入ですが、歳出総額の増に伴い、3款2項1目の基金繰入金400万円、4款1項1目の 繰越金30万円をそれぞれ増額計上いたします。

続いて8ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款2項1目の運航総務費を432万7千円増額します。内訳ですが、2節給料247万7千円、3節職員手当等135万円、4節共済費50万円の増額となります。これらは、人事院勧告に伴う人件費の増額補正となっております。

以上、議案第91号の説明を終わります。

〇(杉田 和房 総務部長)

続いて、議案第92号、「令和6年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)」について 説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入及び支出ですが、予定額の総額の補正はありません。

第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費を 60万円増額し、1,415万1千円とします。

補正予算の主な説明につきましては、補正予算明細書で説明いたしますので、7ページを お願いいたします。

収益的収支の収入の補正はありません。

支出ですが、1款1項1目の原水及び浄水費を 60 万円減額します。これは、7節受水費の減額によるものです。

次に1款1項3目の総係費ですが、60万円を増額します。内訳ですが、1節給料45万5千円、2節手当14万5千円の増額によるもので、これは、人事院勧告に伴う人件費の増額補正となっています。

以上、議案第92号の説明を終わります。

〇(杉田 和房 総務部長)

続いて、議案第93号、「令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第2号)」について

越智郡上島町議会会議録 │ 令和6年12月10日 開催

説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量ですが、主要な建設改良事業を320万円増額し、計2,945万3千円とします。

第3条の資本的収入及び支出につきましては、収入の補正はありません。支出につきましては、320万円増額し、1億9,169万4千円とします。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,483万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額267万3千円と引継金271万1千円、当年度分損益勘定留保資金1億2,944万6千円で補填します。

補正予算の主な説明につきましては、補正予算明細書で説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

資本的収支の収入の補正はありません。

支出ですが、1款1項2目の処理場建設改良費を320万円増額します。これは、岩城浄化センター破砕機取替工事に伴う工事請負費の増額補正となっております。

以上、議案第93号の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

〇(前田 省二 議長)

提案理由の説明がありました。

ただ今議題となっております、補正予算案8件につきましては、議会運営委員長からも申しましたが、予算決算委員会への付託は行わず、本会議において審議を行うことに決定しておりますので、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」から順次審議を行います。審議の途中ではございますが、ここで時間が近づいておりますので一旦審議を中断いたしまして、休憩といたします。

(昼 休 憩 : 午前11時48分 ~ 午後 1時00分)

〇(前田 省二 議長)

再開いたします。

それでは、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」から順次審議をしていきます。

それでは、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」について、質疑はございませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第86号、「令和6年度上島町一般会計補正予算(第4号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

越智郡上島町議会会議録

令和6年12月10日開催

はい、起立全員です。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第87号、「令和6年度上島町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)」について、質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第87号、「令和6年度上島町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)」 を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第88号、「令和6年度上島町介護保険事業会計補正予算(第2号)」について、 質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第88号、「令和6年度上島町介護保険事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第89号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第2号)」について、 質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第89号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

越智郡上島町議会会議録

令和6年12月10日開催

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第90号、「令和6年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)」 について、質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第90号、「令和6年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(替成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第91号、「令和6年度上島町生名船舶事業会計補正予算(第2号)」について、 質疑はございませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第91号、「令和6年度上島町生名船舶事業会計補正予算(第2号)」を採 決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第92号、「令和6年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)」について、 質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第92号、「令和6年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第93号、「令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第2号)」について、 質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第93号、「令和6年度上島町下水道事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

日程第18~19、議案第94号~第95号

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第18、議案第94号、「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」から日程第19、議案第95号、「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」までについては関連がありますので、一括議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)御異議なしと認めます。

よって、日程第18、議案第94号、「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」から日程第19、議案第95号、「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」までを一括議題といたします。

なお、採決については、議案どおりそれぞれ採決を行います。

それでは、提案理由の一括説明を求めます。

- **〇(坂上 将人 総務課長)**(挙手)議長。
- O(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。
- 〇(坂上 将人 総務課長) はい。

議案第94号、「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」と、議案第95号、「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」を一括説明させていただきます。

提案理由といたしましては、構成団体である津島水道企業団が解散し、令和7年3月31日をもって、共同処理事務構成団体から脱退することに伴い、関係規定を整備する必要が生じ

ましたので、この案を提出するものです。

まず、議案第94号から説明いたしますので、2ページめくっていただき、新旧対照表をお願いいたします。

別表中の津島水道企業団を削除するもので、この規約は令和7年4月1日から施行いたします。

続きまして、議案第95号を御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、参考資料をお願いいたします。

こちらにつきましても、津島水道企業団が、脱退することに伴い、共同処理に係る津島水道企業団の一切の財産について、愛媛県市町総合事務組合に帰属されるもので、令和7年4月1日から適用となります。

以上をもちまして説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

〇(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

初めに、議案第94号、「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」の質疑を行います。質疑はございませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第94号、「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及 び組合規約の変更について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

〇(前田 省二 議長)

次に、議案第95号、「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」の質疑を行います。質疑はございませんか。(「ありません」の声あり)はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり)はい。 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第95号、「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第96号

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第20、議案第96号、「上島町教育委員会委員の任命について」を議題 といたします。

提案理由の説明を求めます。

- O(上村 俊之 町長)(挙手) 議長。
- 〇(前田省二議長)はい、上村町長。
- 〇(上村 俊之 町長) はい。

「上島町教育委員会委員の任命について」議会の同意を求めるものでございます。 お名前は寺下貴義さん、貴義氏。

提案理由でございますが、令和6年11月18日をもって委員の1人が任期満了となり、欠員が生じているため、委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2号の規定により、議会の皆様に同意を求めるものでございます。

この方は資料にもつけておりますけれども、人格、識見ともすぐれた方でございますし、 再任という御提案でございますので、よろしくお願いいたします。

〇(前田 省二 議長)

ただ今提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。本件は人事案件であり、上島町議会申し合せ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票で行いますが、御異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)はい、御異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

(岡本事務局長、議場閉鎖)

ただ今の出席議員数は、議長を除き10名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に尾藤 議員、宮畑議員を指名いたします。

これより、投票用紙を配ります。

(岡本事務局長、議席順に投票用紙を配布)

念のため申し上げます。この投票は、候補者について、賛成の方は判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

用紙の配付もれはございませんか。(複数の「ありません」の声あり)はい。

それでは、投票箱を点検いたします。

(岡本事務局長、投票箱(蓋・箱の順)の点検、議席・議長のほうに向け、何も入っていないことを確認)

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〇(岡本 恭典 議会事務局長)

(点呼・投票)

それでは、呼び上げます。

1番、尾藤議員。2番、宮畑議員。3番、本田議員。4番、德岡議員。5番、上村議員。 6番、濱田和保議員。7番、德永議員。8番、藤田議員。9番、亀井議員。11番、藏谷議員。

〇(前田 省二 議長)

投票もれはありませんか。(複数の「ありません」の声あり)はい。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

〇(前田 省二 議長)

開票を行います。

尾藤議員、宮畑議員、登壇して、開票の立会いをお願いいたします。

(尾藤 俊輔 議員、宮畑 周平 議員、登壇)

事務局長、投票箱を開け開票してください。

(岡本事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す)

(尾藤 俊輔 議員、宮畑 周平 議員、降壇)

〇(前田 省二 議長)

それでは、議案第96号の投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票、有効投票のうち賛成10票、反対0票。 以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、議案第96号は、同意することに決っしました。

議場の閉鎖を解きます。

(岡本事務局長、議場開鎖)

日程第21、報告第12号

〇(前田 省二 議長)

日程第21、報告第12号につきましては、お手元に配布のとおり報告書が提出されております。

なお、報告第 12 号の派遣につきましては、会議規則第 121 条の規定に基づき、閉会中、 議長において議員の派遣を決定したことを申し添えます。

報告第12号、「上島町合併20周年記念事業」

以上で「議員派遣報告について」を終わります。

日程第22~第23

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第22から日程第23号までの2件の「議員派遣の件」につきましては一括議

越智郡上島町議会会議録

令和6年12月10日 開催

題といたします。

本件については、お手元に配布のとおり「令和7年 上島町二十歳を祝う会」「かみじま福祉フェスタ2024」に議員を派遣することにしたいと思います。

お諮りいたします。

「令和7年 上島町二十歳を祝う会」「かみじま福祉フェスタ2024」に議員を派遣することに御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、「令和7年 上島町二十歳を祝う会」「かみじま福祉フェスタ2024」に議員を派遣することに決定いたしました。

日程24、閉会中の継続調査申出について

〇(前田 省二 議長)

続いて、日程第24、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)はい。

御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会

〇(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和6年第4回上 島町議会定例会を閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」 の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

ありがとうございました。

(了)

(令和6年12月10日 午後 1時27分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 德岡 誠

署名議員 本田 志摩